

再生医療等提供のご説明

再生医療等名称：筋萎縮性側索硬化症(ALS)の進行抑制を目的とした自己脂肪由来間葉系幹細胞を用いた静脈注射治療

この説明文書は、あなたに再生医療等提供の内容を正しく理解していただき、あなたの自由な意思に基づいて再生医療等の提供を受けるかどうかを判断していただくためのものです。

この説明文書をよくお読みいただき、担当医師からの説明をお聞きいただいた後、十分に考えてから再生医療等の提供を受けるかどうかを決めてください。ご不明な点があれば、どんなことでも気軽にご質問ください。

なお、本治療は、再生医療を国民が迅速かつ安全に受けられるようにするための施策の総合的な推進に関する内容を定めた、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律（平成 26 年 11 月 25 日施行）」を遵守して行います。また、上記法律に従い、地方厚生局の認定を受けた特定認定再生医療等委員会の意見を聴いた上、再生医療等提供計画を厚生労働大臣に提出しています。

本治療では、他の治療では効果を出すことが難しいとお考えの患者様を対象に治療を行います。

1.再生医療等の内容について

本治療は、脂肪由来間葉系幹細胞を静脈内に点滴することによって、ALS の進行を目的とした治療法です。

ALS は進行性の全身の筋力低下をきたす疾患で、進行すると食事ができなくなったり(嚥下障害)、寝たきりになったり(運動障害)、人工呼吸器なしでは呼吸ができず(呼吸金麻痺)死に至る病です。内服薬(リルゾール)や注射薬(エダラボン)、リハビリで運動機能の低下を遅らせたり、生命予後を延長させることができるようになっていますが、効果は限定的であり未だ死に至る病であることには変わりないのが実情です。その ALS に対し昨今、国外で自分の骨髄の中に存在する間葉系幹細胞を体外で培養し量を増やしたのち点滴や髄腔内投与で体内に戻すという治療が進行を抑制するのに有効であるという報告がなされてきています。

間葉系幹細胞は、骨髄や脂肪内に存在し多様な細胞に分化できる能力を持つことがわかっています。点滴静脈注射された間葉系幹細胞は傷ついた臓器や組織に自らが向かい、その組織を修復するように働きかけます(ホーミング:動物実験では確認されています。ヒトでは放射性元素を用いるため確認することが出来ません)。間葉系幹細胞の治療メカニズムは①神経栄養因子による神経栄養保護作用②血管新生作用による脳血流の増加③神経再生作用が考えられています。本治療では、他の治療だけでなくさらに進行の抑制を得たいとご希望の患者様を対象に治療を行います。併設の細胞加工施設内で患者様御本人の脂肪から幹細胞を分離して培養することにより必要な細胞数になるまで増やします。脂肪はご本人の腹部から米粒大 2~3 個ほどの大きさを採取します。脂肪から投与できる状態に培養加工できるまで約1か月の時間を要します。培養した

自己脂肪由来間葉系幹細胞を体重に応じた個数分(体重×100-200 万個)静脈内点滴投与致します。

2.治療の流れ(脂肪採取から投与まで)

①採取日

脂肪採取 (手術室) (所要時間 約 10 分)

脂肪は腹部より採取します。通常は「へそ」付近から採取します。局所麻酔を行いません。大きな痛みはありません。シワに沿って約 5mm の切開を行いません。傷はほとんど目立たない場所です。その切開から米粒 2-3 個ほどの脂肪を採取します。切開部は縫う必要がないほどの大きさですが場合によって、自然に溶ける糸で縫うことがあります。抜糸は必要ありません。

↓

採血 (手術室) (所要時間 約 10 分)

細胞を培養する為に必要な血液を採取します。約 100~140cc 程採血します。一部を検査に出し全身状態を確認します。貧血になる量ではありませんが当日はよく水分を取るようしてください。飲酒はお控えいただき、入浴はシャワー程度にしてください。

↓

会計

↓

②投与までの間 (クリニックの細胞培養加工室内での私たちの作業)

投与までは約 3-4 週間を必要とします。その間にあなたの細胞を無菌的に培養します。順調であれば 2 週間程度経過すると投与日の目安をお伝えすることが出来ます(電話でご連絡いたします)。その後投与日が確定した場合はそれを変更することが出来ません。順調に培養が進まない場合、培養を中止することがあります。その場合は原則として脂肪採取などをやり直します。(この場合の採取のやり直しに対して追加の費用は発生しません。)

↓

③投与 (投与室) (所要時間 1~1.5 時間)

確定投与日にお越し頂きます。予約時間に最善の状態を提供できるように用意いたします。投与は腕の血管より点滴を行いません。痛みなどは通常全くありません。投与当日は飲酒をお控えください。

3.再生医療等を受けていただくことによる効果、危険について

【期待できる効果】

この再生医療により上記の①神経栄養因子による神経栄養保護作用②血管新生作用による脳血流の増加③神経再生作用により、ALS の進行を抑制することが期待できます。しかし、効果が抑制されたといっても進行を止めたり、症状の改善を見たり、治癒に至るといった訳ではないため、目に見える効果が出るわけではありません。ALS に対しては国内でも他の治療が治験として行われております。治験を受けられるご希望のある場合はこの治療を受けることで治験の適応基準が

ら外れる可能性が高いので、この治療は適応となりません。

もし、この再生医療以外の方法をご希望の場合は気兼ねなく申し付け下さい。情報提供、および他院への紹介などさせていただきます。

【副作用、合併症、注意点】

本治療を受けることによる危険としては、脂肪の採取や細胞の投与に伴い、合併症や副作用が発生する場合があります。考えるものとしては、脂肪採取部位の感染、注射部位の痛みなどです。脂肪採取部は通常は目立ちませんが 5mm 程度の傷が残ることがあります。また静脈投与後に発熱をする場合がありますが、大抵は 24 時間以内に解熱します。場合によっては部分的な消毒や抗生物質、解熱剤の処方などの対応を行うこともありますが、大きな処置が必要であることは通常はありません。しかし脂肪採取部の感染に関しては重症化する可能性はゼロではありません。

また、過去に今回使用する自己脂肪由来間葉系幹細胞静脈投与治療後に肺塞栓で死亡した例が国内で一例報告されています。自己脂肪由来間葉系幹細胞と死因との因果関係は明確ではありませんが、念のため治療前の血液の凝固能（固まりやすさ）に異常がある方はこの治療を受けることが出来ません。また、万が一の場合に備えて肺塞栓に対し、「肺血栓塞栓症および深部静脈血栓症の診断、治療、予防に関するガイドライン（2009年改訂版）」に準じて初期治療を行うための救急用品・機器・薬剤は準備いたしております。また、その際必要な搬送先の近隣大学病院など（東京大学医学部附属病院、広尾病院など）の連携も確認致しております。

細胞自体も患者様ご自身のものであるため拒絶反応などの心配はありません。ただし、細胞加工工程にて培養中の細胞に細菌感染などが見つかった際、あるいは細胞異型（通常の細胞と著しく形態が異なること）が見つかった際は点滴治療前に、培養中止、培養のやり直しを行なうことがあります。その場合は、やむを得ず治療自体を中止したり、当初の予定より全行程に時間を要したりすることがあります。

麻酔薬や抗生物質に対するアレルギーを起こしたことがある方は、本治療を受けることができません。また術前検査にて各種感染症や著しく血液検査異常値が認められた場合なども治療をお受けいただくことが出来ません。あらかじめご了承ください。

4.他の治療法について

他の治療法を受けていても本治療を妨げるものではありませんが、治療によっては治療のスケジュールが難しくなる場合があります。例えば、エダラボンの点滴を受けている方の場合、日程調整が必要になりますのでお申し出下さい。また、ALS は他施設で治験が行われています。これらをご希望の場合本治療は適応になりません。

5.この再生医療等を受けることの同意と同意随伴者について。

この治療をお受けいただくにあたり、この治療の詳細を理解していただき同意を表明していただく必要があります。しかし、ALS の方では球麻痺や四肢麻痺により意思表示が困難な場合もある

かと思えます。

そのような場合、ご本人の同意と、念のためもう一人の随伴者様の同意を、両方頂けた場合にこの治療を受けていただくことができます。ご本人の同意のみではお受けいただくことが出来ません。なお、随伴者はあなたがご自身で選ばれた方で、次の1~3のいずれかに該当することが条件となります。1.配偶者(婚姻の届け出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。) 2.二親等以内の成人 3.成年後見制度の定める任意後見人(法定後見人は除く。)

6.再生医療等を受けることを拒否することができます。

あなたは、本治療を受けることを強制されることはありません。説明を受けた上で、本治療を受けるべきでないと判断した場合は、本治療を受けることを拒否することができます。

7.再生医療等を受けることの拒否、同意の撤回により、不利益な扱いを受けることはありません。

あなたは、説明を受けた上で本治療を受けることを拒否したり、本治療を受けることを同意した後に同意を撤回した場合であっても、今後の診療・治療等において不利益な扱いを受けることはありません。

8.同意の撤回について

あなたは、本治療を受けることについて同意した場合でも、治療を受ける前であればいつでも同意を撤回することができます。同意撤回による費用に関しましては 12.費用について をご覧ください。

9.健康被害に対する補償について

本治療は研究として行われるものではないため、健康被害に対する補償は義務付けられていませんが、本治療が原因であると思われる健康被害が発生した場合は、無償で必要な処置を行わせていただきます。

10.個人情報の保護について

本治療を行う際にあなたから取得した個人情報は、本クリニックが定める個人情報取扱実施規定に従い適切に管理、保護されます。

11.診療記録の保管について

本治療は自己細胞を利用して行う治療であるため、診療記録は最終診療日より原則10年間保管いたします。

12.費用について

本治療は保険適用外であるため、治療にかかる費用全額をご自分でご負担いただきます。その他、本治療を受けるために必要となった旅費、交通費などの全ての費用もご自分でご負担いた

だきます。実際に必要となる費用については今回の治療では 1,500,000 円(税抜)となります。

なお、細胞加工物の製造過程に同意を撤回された場合、同意を撤回される時点までに費用が発生している場合は、発生した費用についてはあなたにご負担いただきますのでご了承ください。同意撤回に際しての費用は骨髄採取後 14 日目診療時間終了(採取日を 0 日目と数えます)までは無料、その後は一律 600,000 円(税抜)となります。カウンセリングや術前血液検査は料金を頂きません。ただし、提携医療機関などで画像撮影・診断を行い、料金が発生する場合はその医療機関にて実費をお支払いいただきます。

13.その他特記事項

・本治療の安全性及び有効性の確保、患者様の健康状態の把握のため、本治療を受けてから 6 か月後までは、2 か月に 1 回の定期的な通院と診察にご協力ください。ALS に対する複数の評価方法を用いて有効性を検討します。定期的な通院が困難である場合は、電話連絡などにより経過観察をさせていただきますのでお申し付けください。

14.担当医師の連絡先

氏名:

所属:

役職:

住所: 東京都港区南青山 3-18-16 ル・ボワビル 3 階 アヴェニューセルクリニック

電話番号: 0120-382-300

同意書

アヴェニューセルクリニック

医師 殿

私は再生医療等（名称「筋萎縮性側索硬化症(ALS)の進行抑制を目的とした自己骨髄由来間葉系幹細胞を用いた静脈注射治療」）の提供を受けることについて「再生医療等提供のご説明」に沿って以下の説明を受けました。

- 再生医療等の内容について
- 再生医療等を受けることによる効果、危険について
- 他の治療法について
- 再生医療等を受けることの同意と臨床的認知症尺度の評価について
- 再生医療等を受けることを拒否することができること
- 再生医療等を受けることの拒否、同意の撤回により、不利益な扱いを受けないこと
- 同意の撤回について
- 健康被害に対する補償について
- 個人情報の保護について
- 費用について
- その他特記事項
- 担当医師の連絡先

上記の再生医療等の提供について私が説明をしました。

説明年月日 年 月 日
説明担当者

上記に関する説明を十分理解した上で、再生医療等の提供を受けることに同意します。
なお、この同意は までの間であればいつでも撤回できることを確認しています。

同意年月日 年 月 日
患者様ご署名
同意随伴者様ご署名
(患者様との関係)

同意撤回書

アヴェニューセルクリニック

医師 殿

私は再生医療等(名称「筋萎縮性側索硬化症(ALS)の進行抑制を目的とした自己骨髄由来間葉系幹細胞を用いた静脈注射治療」)の提供を受けることについて同意いたしましたが、この同意を撤回いたします。

なお、同意を撤回するまでに発生した治療費その他の費用については私が負担することに異存はありません。

撤回年月日 年 月 日

患者様ご署名

同意随伴者様ご署名

(患者様との関係)